

## 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

### 1. 意見聴取概要

令和7年11月に開設予定の認可保育所における利用定員の設定について、下記のとおり市川市子ども・子育て会議の意見を伺うもの。

#### ○利用定員とは

施設・事業所に支払われる給付費の基本単価等を決定する際に用いられる定員。利用定員が少ないほど給付費の基本単価等は高額となるため、地域の需要等に合わせた利用定員を設定することが必要。

なお、この給付費の支給対象となる認可保育所、認可幼稚園及び認定こども園を『特定教育・保育施設』、家庭的保育事業等を『特定地域型保育事業』という。

利用定員は認可定員(施設・事業の設置の際に認可される定員)の範囲内で定める必要がある。

#### ○認可定員とは

施設を設置する際に、施設の規模や面積などの基準に基づいて認可される定員。

※基本的に認可定員と利用定員は一致させることが前提となるが、近隣の需要に応じて認可定員の範囲で設定することが可能

この利用定員の設定にあっては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、審議会等において意見を求めるもの、とされていることから市川市子ども・子育て会議の意見を伺うもの

<審議対象施設>

開設予定日	令和7年11月1日
施設名(仮称)	大洲保育園
所在地	大洲1丁目(以下未定) JR 総武線 市川駅より徒歩 24 分
教育・保育提供区域	中部区域(市川駅南地区)
設置・運営者名	社会福祉法人すくすくどろんこの会 (千葉県印西市滝字庚申塚546番5)
代表者職・氏名	理事長 綿貫 善弘
既存運営施設等	保育所:20 施設、認定こども園:2 施設
認可定員(予定)	0歳: 6人 1歳:19人 2歳:19人 3歳:19人 4歳:19人 5歳:19人 合計:101人
備考	公立保育園の民営化 大洲保育園(公立)は民営化に伴い閉園予定

<審議対象施設 位置図>



2. 利用定員の設定案

施設名	3号認定 (0歳)	3号認定(1,2歳)			2号認定(3歳以上)				合計
		1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
(仮称) 大洲保育園	6	19	19	38	19	19	19	57	101

※利用定員と認可定員は同数

施設名	3号認定 (0歳)	3号認定(1,2歳)			2号認定(3歳以上)				合計
		1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
(公立) 大洲保育園	3	8	15	23	20	27	27	74	100
定員数増減	3	11	4	15	△1	△8	△8	△17	1